

図書館用品考 サービスの変化に対応

奥泉 和久

図書館家具・用品（以下、図書館用品）は、ひとたび整備してしまうと建物の新・増築であるとか不都合なことなどが起こらない限り、図書館員でも意識することはあまりないように思われる。たしかにブックカードが個人情報保護の観点から問題になったりすることはあるが、そうした場合は別にすると、あとは日常の業務のなかに組み込まれる。自分自身のことを振り返っても、そのことについてとくに考えを巡らせるといったようなことはなかった。

気づき

2010年5月のある日だったと記憶している。出勤途中の車内で次の文章が目にとまった。

禁帯出という言葉は、もともと明治時代に図書館が利用者に対し「帯出ヲ禁ズ」といったところから続いている言葉かと思います。図書館員としてはむしろ「どうぞ館内をご覧ください」という意味の「館内」というラベルのほうがよいのではないのでしょうか。このラベルが商品化されたのは1960年代のことと記憶しています。

この本は、ランガナタン [著]、竹内愨解説『図書館の歩む道：ランガナタン博士の五法則に学ぶ』（日本図書館協会、2010）であり、該当の箇所は第4章、「48 読者の義務」の「禁帯出の範囲」の注の部分である。その日のうちに発注の手続きをし、ほどなくして該当する図書全冊のラベルの貼り替えをした。その意味ではそこで作業は完了したのだが、まがりなりにも利用者へは十分に配慮してきたつもりであった自らの立ち位置については疑問符が残った。

ほかにもうひとつあって、前の年に『近代日本公共図書館年表：1867～2005』（日本図書館協会、2009）（以下「年表」）を出し、ひと仕事し終わったつもりでいた。歴史的に物事を考える大切さもわかっているつもりでいたという意味において、

その不十分さを痛感することにもなった。「年表」には、図書館用品についても調べた範囲で項目化した。けっして手を抜いたり軽視したりしたわけではないが、周到な調査を重ねたとは言い切れないという思いがあった。

キハラ100周年のころ

『LISN』では、これまでに連載を2回ほどさせてもらっている。最初は「図書館をつくった人びと」（153～162号、2012-14）、その次が「図書館サービス もの・がたり」（163～172号、2015-17）と銘打って図書館用品をメインにして、それぞれ10回、キハラ（株）の創立100周年にあたる2014年をはさんだ前後の都合5年にわたった。

100周年のときは、記念の座談会の進行やキハラ100周年記念誌編集委員会企画・編集『図書館とともに：キハラ100年の歩み』（キハラ、2014）（以下「歩み」）の編集にも参加させていただいた。そのような経緯があり、「歩み」のゲラにはひととおりの目をとおしていた。あらためて完成した同書のページをめくって気がついた。自社のみならず他社のカタログの商品名も発行年ごとに巻末の年表に掲載されている。代表的な用品は索引で検索ができ、いつごろ製品化されたのかがわかるようになっている。

「禁帯出及び参考書レベル」（かつてレベルと表記）が項目にあり、1937年の間宮商店のカタログに掲載されている。館内ラベルは項目にはないが、年表を辿っていくと、1951年の木原正三堂（キハラの旧社名）のカタログに掲載されていることが確認できる。これは竹内氏の記憶から少し遡るが、図書館の状況の変化を反映していることには違いがないように思われた。誰が発案したのであろうか。図書館法が公布された翌年というのは意味があるようにも思えるし、たんなる偶然なのかもしれない。いずれにせよ図書館用品もそのようにして図書館